

第12章 公害苦情

1. 公害苦情の対応方法

公害を防止し、良好な生活環境を確保することは、地域住民にとって切実な願いであり、市民から寄せられる公害苦情を迅速かつ適正に対応することは、環境行政に課せられた大きな役割の一つです。

本市ではこうした点を踏まえ、昭和45年に制定された公害紛争処理法第49条及び平成17年3月に制定した豊中市環境の保全等の推進に関する条例第9条（旧：昭和48年制定の豊中市環境保全条例第13条）に基づいて、公害の苦情対応業務を行っています。本市に寄せられた公害に関する苦情は、図12-1に基づいて対応しています。

市民からの苦情は、そのほとんどが電話によるものであるため、受け付けた苦情については苦情者宅を訪問するなどして詳しく事情を聴取し、公害発生の状況を確認したうえで発生源の現地調査を行い、双方の主張をよく聞いて適正な解決策を見いだすように努力しています。

公害発生の程度にも様々なものがあり、明らかに公害関係法規に違反している場合には、規制基準値等をもとに指導を行っています。

しかし、苦情の内容によっては、法規制の適否の判断が困難なものや、訴えの背景に複雑な近隣関係が潜んでいるものもあり、問題解決を長びかせる要因ともなっています。

また、建築基準法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律など他法令と関連する場合も多く、関係行政機関と連携しながら対応しています。

一方、事業者に対する指導は、公害の程度や被害の内容、立地条件さらには事業者の資金規模等、種々の条件に応じた指導指針を検討のうえ対応するようにしています。

この章では、令和元年度に本市が行った公害の苦情対応業務のうち、航空機に係るものを除く一般公害についてまとめています。（航空機に係るものについては、都市活力部空港課が対応しています。）

2. 公害苦情の発生状況

令和元年度に、豊中市が受け付けた公害に関する苦情は129件で、前年度に比べ6件の増加（対前年度比4.9%増）となりました。

全苦情のうち、典型7公害に関するものが128件で、種類別にみると、騒音が73件（56.6%）、次いで大気汚染が27件（20.9%）、悪臭が23件（17.8%）、振動が5件（3.9%）となっており、騒音と大気汚染と悪臭で全苦情の95.3%を占めています。

令和元年度は、典型7公害以外の苦情は1件（0.8%）でした。

平成30年度の苦情件数と比較してみると、大気汚染による苦情が8件、騒音による苦情が7件増加し、水質汚濁による苦情が1件、振動による苦情が2件、悪臭による苦情が6件減少しました。（表12-1）

発生源別でみると、建築土木工事が58件（45.0%）と最も多く、その他が36件（27.9%）、不明が15件（11.6%）、商店飲食店が10件（7.8%）、生産工場が10件（7.8%）となっています。

これは平成30年度と比較すると、生産工場が7件、その他が2件、不明が3件増加し、建築土木工事が4件、商店飲食店が2件減少となっています。（表12-2）

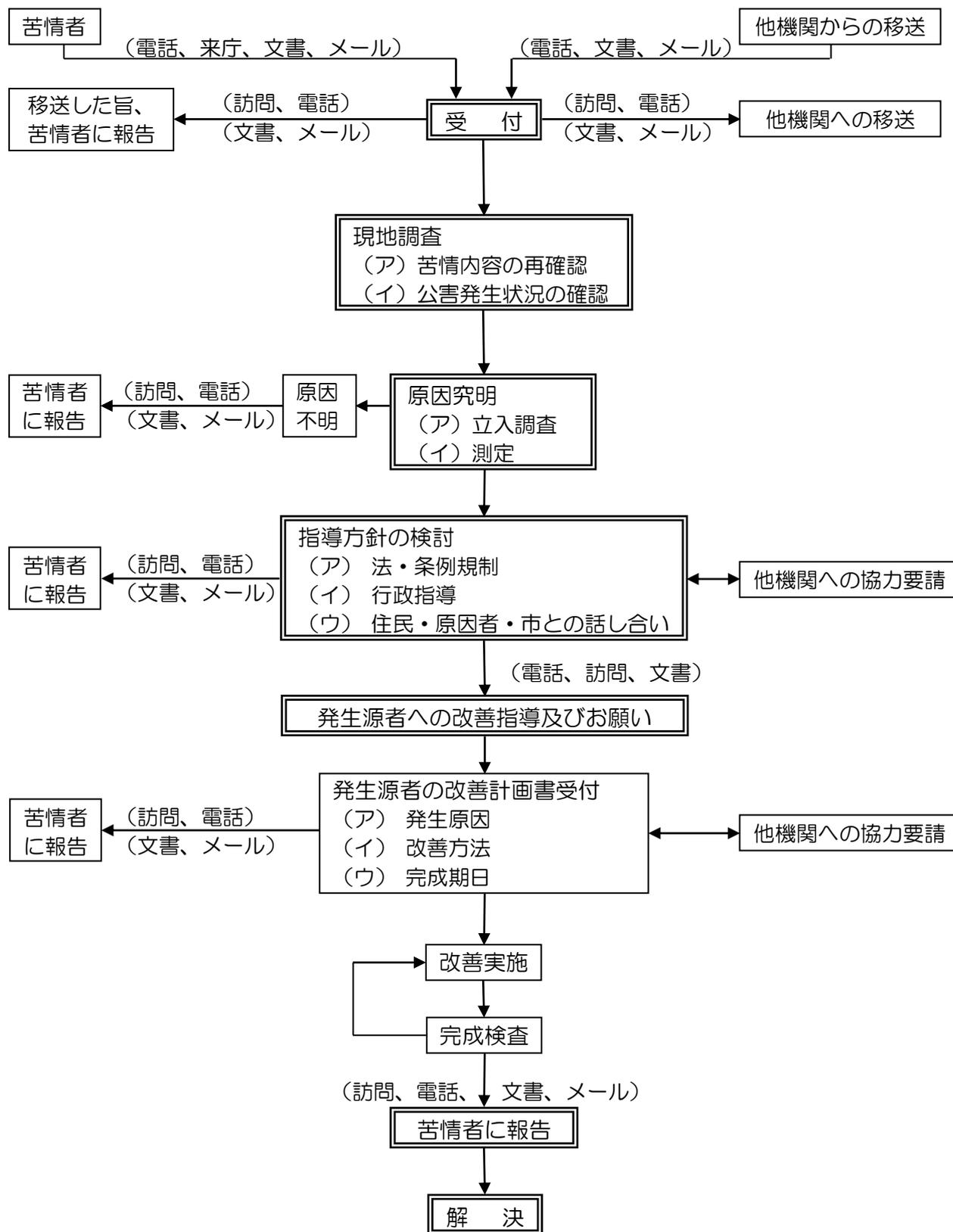


図 1 2 - 1 公害に関する苦情の対応方法

表12-1 種類別苦情件数

種類 年度	典型7公害								典型7公害以外のもの				合計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	小計	産業 廃棄物	一般 廃棄物	その他	小計	
平成22	46	0	0	46	5	0	12	109	0	0	2	2	111
平成23	43	0	0	67	8	0	7	125	0	0	0	0	125
平成24	40	0	0	63	5	0	10	118	0	0	2	2	120
平成25	40	1	0	76	6	0	20	143	0	0	1	1	144
平成26	25	0	0	51	9	0	16	101	0	0	1	1	102
平成27	15	3	0	54	6	0	16	94	0	0	0	0	94
平成28	20	1	0	47	5	0	19	92	0	0	4	4	96
平成29	21	0	0	62	4	0	16	103	0	0	5	5	108
平成30	19	1	0	66	7	0	29	122	0	0	1	1	123
令和元	27	0	0	73	5	0	23	128	0	0	1	1	129

表12-2 発生源別苦情件数

発生源 年度	生産 工場	建築土木 工事	交通 機関	商店 飲食店	その他	不明	合計
	平成22	6	38	3	6	52	6
平成23	9	49	0	13	51	3	125
平成24	9	51	0	9	41	10	120
平成25	10	64	0	11	47	12	144
平成26	13	39	2	15	29	4	102
平成27	5	41	0	15	21	12	94
平成28	11	39	1	11	28	6	96
平成29	7	40	1	13	39	8	108
平成30	3	62	0	12	34	12	123
令和元	10	58	0	10	36	15	129

表12-3 令和元年度公害苦情処理件数

受付年度・公害の種類 処理の方法	平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和元年度														合計	総処理 件数						
			典型7公害								典型7公害以外のもの													
			大 汚 染	水 汚 濁	土 質 汚 染	騒 音	振 動	地 況	悪 臭	小 計	産 業 廃 棄 物	一 般 廃 棄 物	そ の 他	小 計										
工場等移転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
機械・施設の移転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
機械・施設の改善	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
故障の修理・復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生産工程・作業方法の改善	0	9	0	0	0	0	17	1	0	0	4	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	31	40	
操業時間の変更・短縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
操業停止・行為の中止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原因物質の撤去・回収・除去	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
被害者の建物等への防止対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自治体等の措置・説明に納得	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防除機械・施設の新設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	7	18	14	0	0	0	41	4	0	0	11	0	70	0	0	1	0	0	0	0	0	1	96	
計	7	27	23	0	0	0	58	5	0	0	15	0	101	0	0	1	0	0	0	0	0	1	136	
他機関への移送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年度へ繰越	1	1	4	0	0	0	15	0	0	0	8	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	
合計	8	28	27	0	0	0	73	5	0	0	23	0	128	0	0	1	0	0	0	0	1	1	165	